

### 第3回 石狩市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成27年10月13日（火）午前10:00～11:15  
 2. 場 所 石狩市役所3階 庁議室  
 3. 出席者 6名（全員）

総合教育会議構成メンバー

役 職	氏 名
石狩市長	田岡 克介
教育委員長	徳田 昌生
教育委員（委員長職務代理者）	門馬 富士子
教育委員	松尾 拓也
教育委員	山本 由美子
教育長	鎌田 英暢

4. 事務局等

事務局

部 局	役職	氏 名
企画経済部政策担当	部長	小鷹 雅晴
	参事	伊藤 学志
	主査	武田 知佳
	主任	柿崎 恵一
	主任	小林 修

出席職員

部 局	役職	氏 名
生涯学習部	部長	百井 宏己
	次長	東 信也
生涯学習部総務企画課	課長	蛸谷 学俊
	主幹	松永 実
	主査	高石 康弘
保健福祉部福祉総務課	課長	池田 幸夫

5. 傍聴者 1名

6. 協議事項

- ① （仮称）教育大綱案について
- ② その他について

## 協議内容の記録（経過、質疑・意見）

（開 会）

- ・本会議は石狩市総合教育会議規則第4条の規定に基づき公表とする。
- ・本日の議事録を作成し、確認後、ホームページで公表する。

【事 務 局】 （教育大綱素案の修正事項について）

1 ページ「はじめに」の部分、上から4行目「個々が能力を発揮し」という表現ですが、生涯学習の視点も必要というご意見から、「個々が生涯にわたって能力を発揮し」という表現に修正。ほか全体を通じて文言等を微修正。

3 ページでは相関関係中、「教育・子ども施策での重点化」と、「特色ある学校づくり」の配置を入れ替え。

4 ページでは基本方針中、総合計画の基本方針、基本理念の考え方を入れ込み「第5期総合計画が目指す「まちの将来像」の実現に向け」という表現に修正。また、「見直しを行うことができる」という表現を「見直しを行うこととします。」に修正。

5 ページ各論中、「新しい時代に必要となる」の部分「新しい時代を生き抜く」と修正。文中の最後「地域に誇りを持つ教育」という表現が方針2の文中の表記と重複していたことから削除。取組の視点では、「英語指導」という表現を「国際理解の推進によるグローバル人材の育成」と修正。

方針2「ふるさとを学ぶ機会の充実」では「石狩の将来を担う志のある人材が育まれるよう」を「将来様々なステージで活躍する子どもたちが」と修正。2行目の「さらに社会に出た後も、生涯を通じて学び続けることのできる環境を構築して」という表現を新たに追記。

6 ページ方針4「特色ある学校づくり」では、文中3行目「とりわけ」のところで「石狩」を「本町」へ修正。次の行の「教育環境の」という部分ですが、前回では「教育水準の維持」という表現から「さらなる向上を図る観点から」という表現に修正。

7 ページの方針5「子ども・子育て支援」について、文中のアウトリーチという表現が一般的ではなく、説明を加えたほうが良いとの意見により、前段で「潜在的なニーズや困り感に対して能動的に働きかける」と補足文を追記。後段の公園の整備について「子どもたちが遊びを通じて成長していくことのできる空間」という表現に修正。

方針6「すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実」について、文中1行目の「ナショナルミニマム」を「全国共通の基盤整備として実施さ

れなければならない」という表現に修正。また、文末で「子どもの学習支援のあり方について」を「生活支援と併せて」を追記。これを受け、取組の視点の2段目の「子どもの学習支援」の後に「子どもの学習支援等」に修正。

8ページの方針7「心身の健やかな成長を促す取組の推進」では、取組の視点の2番目で、「運動部活動」を「部活動への支援」と修正。

方針8「教育・子ども施策への重点化」について、1行目の「教育のICT化」に「さらには人的支援体制の構築」という文言を追記。取組の視点で、「教育環境の計画的な整備」を新たに追加。その他「教育・子ども関連施策への予算配分の重点化」という表現に修正。以上。

【市長】 7ページ方針6で、修正前は「ナショナルミニマム」という表現が、「全国共通の基盤整備として実施されなければならない」となったが、逆にわかりづらくなったように思う。

【教育委員】 負担の軽減なのか、最低限の保障という意味なのか、負担軽減というと全ての家庭の負担が低くなるようにとれる。どんな子でも最低限の医療と学習機会は保障されていると言わなければいけない。

【市長】 これからは格差社会となり、教育環境の平等性というのが段々失われることを懸念している。例えば、クラブ活動をやりたくても経済的事情などでできないなど、そのようなことがあってはならない。

【教育委員】 ここの部分は、国が本来は整備すべきものであるが、市としてもやれるべきことはやるといった表現と認識している。

【教育委員】 まずは第1義的には国が国民に対して等しく最低限のものを保障すべきだが、どうしてもしかたがないところは、自治体も手を出さなければいけないところがあるということ。

【教育委員】 あらゆる子どもたちが一定程度の基準の医療、教育を受ける権利は、国に保障されているというような表現に修正してみてはどうか。

【市長】 （貧困という問題については、）当然システムとして新しい方法を考えなければいけないが、一番の問題は実態がわかっていないことである。

【事務局】 学校に来ている子どもたちや保護者など、見えている部分では、今言われている貧困という部分があまり感じられない。極端なところに目を

向けるのか、というところがこれからの課題ではないかと考えている。

【教育委員】 貧しくて食べられないのではなく、ネグレクトのような形で子どもに食事を与えないという事はあると感じている。

【市長】 緊急度の選択も難しい。じっくり取り組む為には、教育委員会と福祉の両方と当然専門家と地域のバックアップがないと難しい。

【教育委員】 問題意識というものが広がってきて、どういう対策を打つべきか、全国各地で今模索している状況だと思う。まずは実態を捕まえることが大切。そのための調査、研究していく段階であると考えます。

【市長】 市としてはこれまで、子ども施策の強化を図っていかうとやってきたのだけれども、さらにそこを政策的に重点化していくべきと感じている。そのためには、当然、生活支援も含めて教育委員会と福祉が連携強化していけないと対応できない問題である。

【教育委員】 5 ページ方針 2 の「ふるさとを学ぶ機会の充実」の本文の 3 行目に、「主体的に」という言葉があるがどういうことをイメージしているのか。もし、主体的になるのは市民全体で考えるのであれば「本市を訪れる人たちにも市民自ら主体的に・・・」と表現してはどうか。

【市長】 「生涯」という表現について、学校にいる時も生涯に含まれるが、社会に出た後の生涯という表現になると、そこに教育の視点を当てているのか、学校教育を中心にしているのか、「社会に出た後も、生涯を通じて学び続けることのできる・・・」となると、社会に出た後も学び続けると言うならば良いけれども、社会に出た後だけが生涯とも読み取れてしまう。

【教育委員】 ここのところは、「さらに、」から読むと今のような疑問点が出てくると思う。その前に「ふるさと教育を推進します。」とあり、子どもに対してふるさとを学ぶ機会を持って欲しいと伝えて「さらに、」ですので、「生涯を通じて」という表現で繋がると思う。

【教育委員】 前段に、子どもたちがふるさと教育でふるさとを知ることを推進する。さらに社会に出た後、大人を対象にするとすると、子どもたちが学校で学ぶ時から社会に出た後、生涯を通じてという言葉があまり問題なく解釈できると思う。

【教育委員】 生涯教育のことは、方針2の中に入っているが、タイトルがふるさと教育の色がすごく出ており、ふるさとで生涯学び続けるという視点がこのタイトルだけだと見えてこないが、文中の中で表現されているので問題ない。

【市長】 個々の取組として、市民カレッジや体育協会や文化系のものもある。生涯教育の基本的なものがあるのがどこかに出てくるのか。生涯というと自らが参加し、自らが担い手になるわけで、受ける授業ばかりではなく社会参加というのが一番の生涯教育といえる。

【教育委員】 5ページの方針1で表現している「新しい時代を生き抜く資質・能力」というのは、社会が急激に変化している中で、子どもだけではなく、大人も色々な環境、通信関係やパソコンなどを覚え、そういう時代に合わせた勉強をしなければいけないということだと思う。

【事務局】 本日のご意見を精査、修正をかけて、再度ご確認いただいた後、10月22日より1ヶ月間パブリックコメントに付すこととしたい。その後、第4回会議を開催し確定としたい。

(一同了承)

(閉会)

平成27年11月27日

署名委員

山本由美子

---